








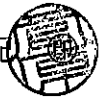
様式第8号 (第6条関係)

決	議長	局長	次長	係長	係員
裁				 	 

派遣承認要求書

令和3年6月29日

栗原市議会議長 殿

栗原市議会議員 菅原 麻紀 

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日時	令和3年7月14日(水) 8時30分から 令和3年7月14日(水) 16時00分まで
派遣先	東日本大震災・原子力災害伝承館 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39番 JA新みやぎ「元気くん市場 仙台南店」 宮城県仙台市太白区茂庭字新御所川132
派遣目的	東日本大震災・原子力災害 伝承館 視察調査 先ごろオープンされた施設において、東日本大震災及び原子力災害という未曾有の複合災害の記録と教訓の情報発信拠点としての役割と地域交流の促進の取組を視察調査する。 JA新みやぎ農産物直売所「元気くん市場 仙台南店」の現況調査 昨年、7月3日にグランドオープンされた、JA新みやぎの農産物直売所は、JA新みやぎ合併の大きな目玉として開設され、活況が呈されている中で、栗っこ地区からも多品目が出荷されている現況を現地調査する。
経費	8,071円
派遣議員氏名	菅原 麻紀
議長依頼文の要否	要 <input checked="" type="checkbox"/>
備考	【参加者】新清流(4名)、政策フォーラム(4名)、立憲・社民フォーラム(2名)、三浦 善浩、菊地 広志、尾形 勝通



※ その他資料があれば添付願います。

## 視察研修結果報告書

令和 3 年 7 月 20 日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会派に所属しない議員

菅原 麻紘



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 期間 令和 3 年 7 月 14 日(水)
- 2 視察研修先 福島県双葉郡双葉町 東日本大震災・原子力災害伝承館  
宮城県仙台市太白区 JA 新みやぎ「元気くん市場 仙台南店」
- 3 目的 ①東日本大震災・原子力災害 伝承館 視察調査  
先ごろオープンされた施設において、東日本大震災及び原子力災害という未曾有の複合災害の記録と教訓の情報発信拠点としての役割と地域交流の促進の取り組みを視察調査する。  
②JA 新みやぎ農産物直売所「元気くん市場仙台南店」の現況調査  
昨年、7 月 3 日にグランドオープンされた、JA 新みやぎの農産物直売所は、JA 新みやぎ合併の大きな目玉として開設され、活況が呈されている中で、栗っこ地区からも多品目が出荷されている現況を現地調査する。
- 4 調査研究内容 ①語り部から東日本大震災当日のことや、まだまだ町に戻れていない現実を聞く。町民が原発に何の不安も感じなかったが、実際災害に遭ってから気づいたという話を聞き、常に自分が災害と隣り合わせにいる事を忘れてはいけない。栗原市でも山間部、河川付近は常に注意を払い、自主防災の強化が必要と感じた。








②JAの流通の仕組みを聞いた後に店内を視察。栗っこからもたくさんの野菜が出荷されていてまだまだ販売できる余力を感じた。JAから細かい販売に関するフォローもあるので個人でも是非、販売者登録してほしいとのこと。栗原の農産物の活性化と販売促進につながる良い場所と感じる。

5 参加議員

菅原麻紀




様式第8号 (第6条関係)

決 裁	議 長	局 長	次 長	係 長	係 員
				 	 

派遣承認要求書

令和3年10月14日

栗原市議会議長 殿

栗原市議会議員 菅原 麻紀 

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	令和3年11月15日 (月) 午前10時00分から午後1時00分まで
派遣先	アットビジネスセンター池袋駅前 別館 (東京都)
派遣目的	(株) 地方議会総合研究所主催セミナーの受講 議員・職員のためのハラスメント・生活保護行政の現状と課題 「議会とハラスメント」
経 費	受講料 15,000円、交通費 23,960円
派遣 議員氏名	菅原 麻紀
議長依頼 文の要否	要 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
備 考	

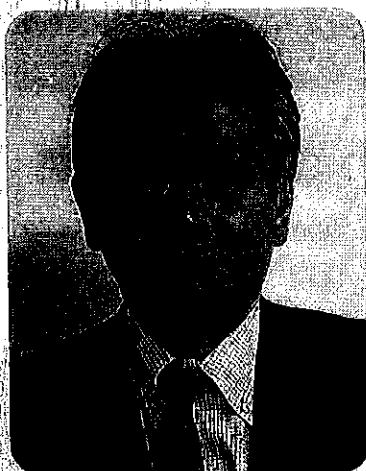


議員・職員のための

# ハラスメント・ 生活保護行政の現状と課題

11月15日(月) in 東京

同時開催！  
オンラインセミナー



講師: **太田雅幸** 【弁護士】

昭和36年生まれ。東京大学法学部卒業後、昭和59年衆議院法制局に入局。20年にわたり内閣委員会、地方行政委員会等を担当し、法律案や修正案の作成に携わる。会員契約適正化法案、公職選挙法やNPO法などの改正案、年金改正法案や有事法案の修正案の作成に参画。この間、最高裁判所司法研修所で司法修習(49期)。2005年11月退官し、弁護士登録(東京弁護士会)。現在、訴訟実務のほか、各自治体で条例立案支援や研修に携わる。主な著書に「政策立案者のための条例づくり入門」「情報公開法の解説」等がある。

10:00~13:00

## 議会とハラスメント

1. パワーハラスメント(紙芝居)
2. 政治的な死をもたらすパワハラ(実例)
3. 実定法に組み込まれたパワハラ(具体的な要件)
4. パワハラに関する重要な裁判例
5. セクハラ・ソジハラ(紙芝居)
6. 政治の世界におけるセクハラ
7. セクハラに関する重要な裁判例
8. ハラスメント防止のための議会や会派での取組み

14:00~17:00

## 生活保護行政 と生きる権利

1. 公的扶助の歴史
2. 生活保護の概要  
・根拠法令・組織
3. 受給状況
4. 申請から保護開始まで  
FAQ
5. 扶助の内容
6. 生活保護法63条
7. 生活保護法78条  
(不正受給)
8. 重要な裁判例
9. 生活保護行政の課題

(株)地方議会総合研究所

## 視察研修結果報告書

令和3年11月18日

栗原市議会議長

殿

会派の名称及び代表者氏名  
又は会派に所属しない議員

菅原

麻紀



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 期間 令和3年11月15日（月）
- 2 視察研修先 アットビジネスセンター池袋駅前 別館（東京都）
- 3 目的 （株）地方議会研究所主催セミナーの受講
- 4 調査研究内容 議員・議会のためのハラスメントの現状と課題を知るため






講師の太田雅幸先生は衆議院の法制局に在籍し、改正案や法案の作成に参画したり議員と議会の関係をよくお分かりの方で、現在は弁護士でありハラスメントについての訴訟についても詳しく講演して頂いた。ハラスメントはされている側は傷つが、しているほうは気付かないことがある。講演を聞き、自分を見直すいい機会になった。議会を正しく機能させるには議員が職員に対して高圧的な態度をとったり過大な要求をした

りせず議会事務局とチームになり良い方向にもっていき、そして議員自身が議会で市の問題解決に勤しむことが大切である。ハラスメント防止には議会で被害の申告・相談・調査の仕組みを作る必要があると感じた。

5 参加議員

菅原麻紀



決	議長	局長	次長	係長	係員
裁					

派遣承認要求書

令和3年12月20日

栗原市議会議長 殿

栗原市議会議員 菅原 麻紀



下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日時	平成4年1月11日(火) 8時58分から 平成4年1月12日(水) 18時01分まで
派遣先	・(公財)鹿沼市農業公社、(有)農業生産法人かぬま 栃木県鹿沼市塩山町1332-19 ・手賀沼水環境保全協議会(千葉県環境生活部水質保全課) 千葉県中央区市場町1-1
派遣目的	・(有)農業生産法人かぬまが手掛ける、付加価値を加えた加工生産物の開発及び販売、ブランド米、有機農産物の生産販売についての机上調査及び現地調査 ・手賀沼水環境保全協会が取り組む、手賀沼の水質浄化及び手賀沼周辺の環境保全についての、水質浄化事業、水質や水生生物に関する調査・研究事業等の机上調査及び現地調査
経費	旅費: 34,230円、視察先へのお土産代 その他経費(政務活動費以外): レンタカー代、ガソリン代、高速代
派遣議員氏名	菅原麻紀
議長依頼文の要否	(要) 否
備考	参加者: 高橋義雄、阿部貞光、澤邊幸浩、高橋将、石川正運、佐々木嘉郎、佐藤久義、高橋勝男、菊地広志

※ その他資料があれば添付願います。





## 視察研修結果報告書

令和4年 1月 14日

栗原市議会議長

殿

会派の名称及び代表者氏名  
又は会派に所属しない議員

菅 原 麻 紘



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

### 記

- 1 期 間 令和4年1月11日（火）から1月12日（水）
- 2 視察研修先 ①栃木県鹿沼市塩山町 （有）農業生産法人かぬま  
②千葉県柏市戸張新田四反町 北千葉導水ビジターセンター
- 3 目 的 ①農業法人の経営の仕方を学ぶ  
②手賀沼の水質向上のための施策を知る
- 4 調査研究内容 ①農業生産法人かぬまでは土地利用型の農業経営をしていて地域の方々と連携して畦畔の草刈りや水管理はお任せしている。どうしても地域の協力が得られないときは法人の職員がする。農業公社・農業委員会・生産法人が情報の共有をして継続が難しい個人経営者との橋渡しをし、バランスを取りながらお互いが良い方向になるよう考えながら経営をしている。また加工生産物の製造販売においてはいろいろ転作もしたが「はとむぎ」だけは継続して生産販売している。はとむぎ焼酎に関しては委託先の酒造会社でも販売してもらっている。職員や役員の方の熱量を感じた。続けること、そして地域の方にきちんと説

明し納得の上、お互い協力しあい農業を支えていく姿勢が素晴らしいと感じた。

②手賀沼は昭和49年から水質の汚濁がワースト1位だったが下水道の整備により平成12年には大幅に回復。そのあとは横ばいとなっている。

導水事業が稼働したことで、利根川から水をくみ上げ沼に流し、また川に流すという作業で沼の濁りは改善されたが水利権の問題や江戸川の取水対策もありこれ以上は改善が難しいとのこと。また特定外来生物が繁殖力が強く駆除をしている。浚渫は放射線の関係でここ数年していない。導水路は20年かけて2500億で作った。伊豆沼との違いは近くの大い川から水流を強制的に入れられること。また水鳥の飛来も少ないこと。水深は0.86mから3.8m。浅いところは伊豆沼と変わらない。沼の水を動かすことが今後の一番の課題と考える。

5 参加議員

菅原麻紀

